

発議第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び廿日市市議会会議規則（昭和63年議会規則第1号）第14条の規定により、廿日市市議会会議規則の一部を改正する規則案を次のように提出する。

令和7年9月9日

廿日市市議会議長 新田 茂美 様

提出者	廿日市市議会議員	坂 本 和 博
賛成者	〃	水 野 善 丈
〃	〃	吉 屋 智 晴
〃	〃	山 下 竜太郎
〃	〃	山 崎 英 治
〃	〃	濱 本 紀 洋
〃	〃	枇杷木 正 伸
〃	〃	北 野 久 美
〃	〃	高 橋 みさ子
〃	〃	岡 本 敏 博

廿日市市議会会議規則の一部を改正する規則

廿日市市議会会議規則（昭和 6 3 年議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 7 0 条第 4 項中「、賛成のボタンを」を「賛成のボタンを、問題を否とする者は反対のボタンを」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(提案理由)

電子表決システムの導入に伴い、必要な規定の整理を行うため、この規則案を提出するものである。

(発議第 5 号説明書)

廿日市市議会会議規則の一部を改正する規則

1 改正の理由

電子表決システムの導入に伴い、必要な規定の整理を行おうとするものである。

2 改正の内容

電子表決システムにより表決を採るときに、問題を否とする者は、反対のボタンを押すものとする。

3 施行期日

公布の日

4 根拠法令

地方自治法

第 1 2 0 条 普通地方公共団体の議会は、会議規則を設けなければならない。

発議第 6 号

地方財政の充実・強化に関する意見書

地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条の規定により、別紙のとおり
意見書案を提出する。

令和 7 年 9 月 25 日

廿日市市議会議長 新田 茂美 様

提出者	廿日市市議会議員	北 野 久 美
賛成者	〃	水 野 善 丈
〃	〃	梅 田 洋 一
〃	〃	坂 本 和 博
〃	〃	枇杷木 正 伸
〃	〃	大 崎 勇 一
〃	〃	山 田 武 豊
〃	〃	大 畑 美 紀
〃	〃	高 橋 みさ子

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

今、地方自治体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、D Xの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。

さらに、地方自治体が民間事業者に発注する業務等も、物価高や原材料高の影響を受けるとともに、受注業者には従業員確保のための賃上げも影響を受けており、増大する行政需要や不足する人員体制、発注価格を適正水準に保つことの重要性に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

よって、国におかれては、令和8年度（2026年度）の政府予算と地方財政の検討に当たり、現行の地方一般財源水準の確保から積極的に踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調に相応するよう地方公共団体職員の処遇改善、人件費の確保及び適正価格での業務発注の実現までを含めた地方財政を実現するよう、次の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体D X、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費や、労務単価の上昇等に伴う行政経費の増大を勘案し、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 今後一層求められる子育て支援や地域医療・介護、生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡

充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を支える財政措置を講じること。

3 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図るとともに、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自立的な地方財政の確立に取り組むこと。

4 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源として明確に位置付けること。

5 国がガソリン税の暫定税率の廃止や消費税及び地方消費税などの減税対策を検討する際は、地方財政への影響が想定される場合には、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が生じないように、その財源は確実に補填すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年9月25日

広島県廿日市市議会

意見書提出先

衆議院議長	額 賀 福志郎
参議院議長	関 口 昌 一
内閣総理大臣	石 破 茂
財務大臣	加 藤 勝 信
総務大臣	村 上 誠一郎

厚生労働大臣	福岡資麿
国土交通大臣	中野洋昌
デジタル大臣	平将明
内閣府特命担当大臣	三原じゅん子

(こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画、美士・共創)